

【科目情報】

授業コード	1FCB204010	科目ナンバリング	FCALAW71011-J1
授業科目名	民法D（法定債権）		
担当教員氏名	森山 浩江		
開講年度・学期	2022年度前期	曜日・時限	木曜4限
授業形態	講義		
単位数	2単位		

【シラバス情報】

授業概要	<p>この授業では、民法（財産法）のうち、法定債権関係（事務管理・不当利得・不法行為）の基礎を学ぶ。</p> <p>1年次の開講であることから、法律要件—効果の関係や、訴訟における当事者の主張等の基本的なとらえ方も含めて理解ができるように配慮する。この分野は、条文の数は少ないが、具体的に適用される場面は極めて多様であり、とりわけ不当利得と不法行為においては、簡潔な条文についても膨大な議論が存在し、条文の解釈・適用を支えている。そのため、学説・判例が形成してきた概念・理論を正確に理解するとともに、条文の具体的な適用においてその応用を可能とすることに留意しながら進める。</p>
到達目標	<p>受講者が、法定債権関係について、①概念や制度の意義（定義）と要件・効果、②制度の目的（立法趣旨）を正確に理解し、③それを典型的な例を出して説明できるようになるとともに、④具体的な事案に即して要件の充足および効果等を説明できるようになることを、この講義の目標とする。</p>

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	不法行為総説・不法行為の要件（権利侵害）	事前に各回の予習範囲および予習用の質問を提示し、受講者は、テキストおよび参考判例等で該当範囲を学習し、質問の解答を準備する。事後には、各回の授業の資料を用い、授業内容をふまえて復習を行う。応用力をつけるため、事例問題の解答の作成を課題とすることがある。
第2回	不法行為の要件（故意・過失）	同上
第3回	不法行為の要件（因果関係）	同上
第4回	不法行為の要件（損害）・不法行為の効果	同上
第5回	損害賠償の範囲と額の算定	同上
第6回	抗弁事由	同上
第7回	他人の行為による責任	同上
第8回	物の関与による責任・失火の責任	同上

第9回	共同不法行為	同上
第10回	各種の被侵害利益類型の不法行為	事前に、不法行為全般を復習し概観しておく。 授業内容を踏まえ、さらに復習を行う。
第11回	不法行為法の総括	同上
第12回	事務管理・不当利得制度の概要	受講者は事前に、テキストおよび参考判例等で予習すべき範囲を学習し、予習用の質問の解答を準備する。事後には、各回の授業の資料を用い、授業内容をふまえて復習を行う。
第13回	不当利得（703条・704条の解釈）	同上
第14回	一般不当利得の効果・特殊の不当利得	同上
第15回	三者間の不当利得	同上
第16回	期末試験	全般につき復習を行う。

成績評価方法	相対評価 到達目標の達成度につき、期末試験の成績および毎回の授業への取組みの状況（積極性等）によって、評価を行う（評価の割合は期末試験 90%、取組状況 10%）。法定債権関係の重要な問題について、概念や制度の意義をふまえて正確に要件・効果を理解し、具体的な事案に即して要件の充足および効果等を説明できるようになることを、単位取得の最低基準とする。
履修上の注意	特になし
教科書	①潮見佳男『基本講義債権各論II不法行為法（第4版）』（新世社・2021年） ②潮見佳男『基本講義債権各論I契約法・事務管理・不当利得（第3版）』（新世社・2017年）
参考文献	『民法判例百選II債権（第8版）』（有斐閣・2018年）
その他	